

令和2年度 第3回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

**日 時** 令和2年11月25日（水）午後2時00分～午後4時06分  
**場 所** 八戸市庁本館3階 議会第3委員会室  
**出席委員** 7名 類家委員長、関副委員長、川本委員、鈴木委員、晴山委員、向井委員、  
村岡委員  
**事務局** 岩瀧総合政策部次長兼政策推進課長、森林震災復興推進室長、尾崎主幹、  
竹田主事

**1. 開 会**

**2. 委員長挨拶**

**3. 議事**

**案件1 令和元年度市民委員会意見への対応状況について**

**委員長**

それでは案件1、令和元年度市民委員会意見への対応状況について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

それでは案件1、令和元年度市民委員会意見への対応状況についてご説明いたします。資料15の非常食及び保存水の備蓄状況をお手元にご用意ください。こちらの資料は、前回、第2回委員会の令和元年度市民委員会意見への対応状況の4.防災力の強化の審議において、次回委員会に提出することになっておりました資料でございます。前年度意見は、賞味期限の近い防災備蓄食品について、フードバンク等へ提供するなど有効活用を検討する必要があるとの内容でございました。担当課の防災危機管理課より資料が提供されましたのでご説明いたします。非常食の購入年度及び賞味期限につきましては、表に記載しているとおりでございます。表のいちばん左の列が購入年度で、現在は記載のとおりビスケット、アルファ米、レトルト食品、保存水を備蓄しております。平成25年度に購入した非常食でございますが、ビスケットが7,584個、保存水が7,584本で、こちらの賞味期限の年度は令和3年度となっております。平成26年度から令和元年度に購入した非常食についても同じように見ていただければと思います。右端の欄の賞味期限年度、こちらで見えていきますと、令和3年度から令和5年度に賞味期限を迎える非常食はビスケットと保存水となっております。そして令和7年度、令和8年度にはアルファ米やレトルト食品、レトルト食品は五目ごはんやカレーピラフ等になりますけれども、これらが賞味期限を迎えることになっております。2の備蓄施設でございますが、年度ごとに記載のとおり施設に備蓄している状況でございます。以上で案件1の説明を終わります。

## 委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見はございませんか。ないようですので、私のほうから出した案件でしたのでひとつ付け加えていただきたいのは、賞味期限が切れてからでは遅いので、担当部局のほうには事前に計画性をもって、大変貴重な食糧でもございますので、ロスのないように計画性をもって処理していただきたいとお伝えいただきたいと思います。

## 案件2 復興施策の総括（2. 地域経済の再興）について

## 案件3 復興施策の総括（3. 都市基盤の再建）について

## 案件4 復興施策の総括（4. 防災力の強化）について

## 委員長

次に、案件2、復興施策の総括（2. 地域経済の再興）、案件3、復興施策の総括（3. 都市基盤の再建）、案件4、復興施策の総括（4. 防災力の強化）について、一括して審議を行います。こちらにつきましては、委員の皆さまには前もって資料をご覧いただいた上で、事前に質問や意見をいただいておりますので、それらを取りまとめ各課の回答を記載した資料16 復興施策の総括に関する質問・意見一覧表に沿って意見交換を進めてまいりたいと思います。まずは2. 地域経済の再興から確認してまいります。No.1について事務局から説明をお願いします。

## 事務局

ご説明に入ります前に、復興施策の総括に関する事前質問・意見につきましては、今回、委員の皆さまから、合わせて40件頂戴しておりました。前回委員会と同様の進め方で審議を行いますと、皆さまのご発言時間を十分に確保することが難しいことから、質問・意見と各課の回答を取りまとめた資料16につきましては、委員長にご相談の上、事前にご一読いただけるよう、先週メールにて送付をさせていただいております。つきましては、委員の皆さまによる意見交換の時間を少しでも確保するため、ここからの事務局説明では、委員ご質問・ご意見のみを説明させていただき、ご質問・ご意見に対する担当課の回答・コメントの説明は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。資料1 ページNo.1 でございます。中心商店街空き店舗・空き床解消事業に関し、空き店舗・空き床の解消には商業施設の誘致が必要だと思います。中心市街地が魅力ある街並みとなるような具体策はありますかとのご意見・ご質問です。ご意見・ご質問に対する担当課の回答・コメントは記載のとおりです。説明は以上でございます。

## 委員長

はい、ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これはA委員さんから

出されたようですが、いかがでしょうか。

#### A 委員

承知しました。

#### 委員長

よろしいですか。他にご意見・ご質問ある方はございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、3. 都市基盤の再建について確認してまいります。No.2 からNo.6 まで事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、都市基盤の再建、資料1 ページNo.2 でございます。避難道路整備の観点から、八戸環状線のような市外の各町を直線的に結ぶ道路整備の計画は近い将来でありますかとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いて2 ページのNo.3 にまいります。災害時の緊急輸送路としての役割も担う広域的道路ネットワークの早期整備に関し、緊急の物資輸送においては、複数経路によるアクセスを可能とする交通網が整備されることにより、被災地等への接続が継続できると思えます。特に高速道は主要な物流を確保する手段であり、八戸市では、八戸西スマートインターチェンジや八戸久慈自動車道の整備などは地域活性化に大きな機能を発揮し、八戸自動車道の八戸インターチェンジは八戸中心部へ直接アクセスできることから重要度が高いと思えます。更なる緊急時への対応力を増強するためには、下田百石インターチェンジ側からのアクセスが可能となることが望ましいことから検討をお願いしたい。また、八戸市から外部市町村への幹線道路が放射状に伸びておりアクセスがしやすい。なお、それに交差する環状道路、蜘蛛の巣状型道路網の整備により、一部の幹線が渋滞しても環状へ流れることで渋滞の緩和が考えられることから、今後も継続的な検討をお願いしたいとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いて3 ページNo.4 にまいります。こちらは資料11 復興施策シート9 ページのNo.13、湊地区まちづくり事業に関し、事業の計画概要を教えてくださいとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いてNo.5 にまいります。空き家問題は将来的な問題としても周辺や地域へ悪影響を及ぼすことが考えられます。景観だけではなく、不法侵入や空き家内部での犯罪のほか、放火のリスクも高くなるとも言われています。はちのへ空き家再生プロジェクトでは、「はちのへ空き家ずかん」を運営しながら空き家解消に向けて取り組んでいます。空き家解消の取組は、土地や住宅の所有権の都合などで早期解決ができないケースがあると聞いています。それを踏まえて、空き家問題の現状と今後の取り組みの予定について教えてくださいとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いて4 ページNo.6 にまいります。10 年後、将来の街並みを見据えた空き家対策に関し、世代交代が進むと新世代は新たな居住を求めていくことから空き家がどうしても増えてしま

います。地域にとっては防災、防犯、衛生、景観などの点で問題となります。自治会等との連携を図りながら、果敢に住み良いまちづくりを進めていただきたいとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。説明は以上でございます。

#### 委員長

はい、ありがとうございました。それでは順番に伺っていきたいと思います。

まずNo.2 について、B委員さんは欠席でございますが、他の委員さんからご質問・ご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次のNo.3 はC委員さんからの意見ですね。

#### C委員

ご回答ありがとうございました。この策定作業の状況、どういったところに道路が作られるのかというような情報は公開されているのでしょうか。策定中でまだ公開されていないのでしょうか。

#### 事務局

まだ検討段階ということのようでございます。

#### C委員

分かりました。

#### 委員長

はい、ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

次のNo.4 ですが、ご意見いかがでしょうか。なければ、これは私から出させていただきます。実は図面も見たいなと思ったのですが、まだ今年度は基本と実施設計を行っている最中というようなことですので、主眼は湊地区全体の活性化を目的としているというようなことで、周辺の整備も含めて、これは陸奥湊駅前地区のまちづくり協議会さんでも行っていると思うけれども、その辺の連携をしっかりと取っていただいて、是非、湊地区の全体が少し地盤沈下をしている傾向にありますし、また、店舗においても世代交代と退出も相次いでいるというふうに伺っていますので、その辺を十分踏まえた対策をとっていただきたいと思います。私からは以上です。

他になければNo.5 に移りたいと思います。こちらはD委員さんからですね、いかがでしょうか。

#### D委員

ご回答ありがとうございます。空き家問題に対して、「空き家ずかん」というウェブサイトが運営されていると思いますので、こちらの回答のとおり「空き家ずかん」の利活用の促進を図っていただければなと思いました。

## 委員長

はい、ありがとうございます。他にご意見ないでしょうか。

なければ、続いて次のNo.6も同じ内容ですが、C委員さんいなかででしょうか。

## C委員

回答にありますとおり大変かと思えますけれども、どこかで一気にやれるといいなと思いつつ、是非住民の理解を得ながら積極的にというか、そういう意味で果敢にという言葉を使わせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 委員長

ありがとうございます。私からも意見ですが、この「はちのへ空き家ずかん」、この委員会でも何回か話題にのぼっているのですが、ちょっと弱いなと思ひているのは、不動産業者さんへ委託をして売り買ひのマッチングを図るといふのをサイトに載せているといふようなことだけに終わらないようにしていただきたい。他の自治体では空き家問題は大変重要なことで、まちづくりの一環、あるいは、Iターン・Uターンに対して積極的にこういうものがありますといふことを売り込むような施策をとっているのですが、現状を拝見しますと、ちょっと実績もよく見えませんし、成約済とか売却済といふふうな表示があるのですが、どこにどのようなことがあつて、それらをまちの再構築をする上で生かせるかといふ視点は、業者任せではできないと思ひますね。行政が介在しないとこれはできない。ビジョンづくりが大事だといふふうに思ひますので、その点、今までの実績を踏まえつつ、さらに行政のほうでもリーダーシップを発揮していただくような対策をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。他にご意見はございせんか。

それでは、続いてNo.7からNo.11まで事務局から説明をお願ひします。

## 事務局

それでは、4ページNo.7でございます。こちらは資料11の復興施策シート21、22ページのNo.16、海外販路拡大事業に関し、令和元年度及び令和2年度の海外展示会でのマッチング及び商談実績と、コロナ対策としての今後の方針を教えてくださいとご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いてNo.8にまいります。港湾の整備に関し、航路・泊地・岸壁の公称水深維持のための浚渫の継続と、浚渫土砂処分場及び事業用地確保のためにも、ポートアイランド三期工事の早期着工が必要でとご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いて5ページNo.9にまいります。港間での競争は激しくなつてきています。東北地方でも仙台港や秋田港を始めとして港湾の整備を進めており、各種インセンティブ制度の実施にも積極的にです。八戸港においても機能拡充を図るとともに、官民連携のポートセールス活動やコンテナ貨物に関わるインセンティブ制度の継続及び強化が必要でとご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.10 にまいります。八戸市は、北米航路について東北地方のファーストポートであるといった状況から、港湾都市としての機能を発揮しています。今後も八戸港を取り巻く情勢の変化や新たなニーズに対応し、継続的に港湾計画の改訂を進めてほしい。また、極東地域などとの国際定期航路を設けられる地理的優位性を生かし、港湾重要度を向上させていただきたい。さらに、こうした物流拠点に連携する諸産業の集積の可能性についても検討を希望します。これら一連の取組は八戸港の地位向上につながり、港湾施設整備への資金投入にもつながるのではないかとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いて6 ページNo.11 にまいります。こちらは資料 11 復興施策シート 28 ページのNo.6、二級河川新井田川の原状復旧に関し、東日本大震災における大津波により新井田川河口付近の川底に土砂が堆積したと思います。資料の中で、平成 25 年 7 月河川改良、長さ 65m 完了とありますが、これは堆積土砂の撤去完了という意味でしょうかとご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。説明は以上でございます。

## 委員長

はい、ありがとうございました。それではNo.7 から確認をしていきたいと思いますが、ご意見・ご質問はないでしょうか。なければ、これは私からの質問ですので、意見を申し述べたいと思います。現状は回答のとおりだと思いますが、昨今見ていると、ビデオ会議システムのオンライン商談以外にもさまざまなオンライン上のものがリモートでも行われておりますので、是非コロナにめげることなく、ジェットロとかジャイカでもいろいろなリモート上、オンライン上のマッチングを積極的に進めていますので、そういった情報提供も是非させていただきたい。これまでの海外でのいろいろな実績が、東南アジアも含めてあるわけですが、出かなくても今はできる時代にもう入ってきていますので、必ずしもフェイストゥフェイスでなくてもできることが今はたくさん出てきておりますので、そこに是非切り込んでいただかないと、なかなか広がりが出てこないだろうというふうに思っています。リモートですと比較的参画しやすいですし、コストも余りかかりませんので、それぞれの実績もかなり上がってきているようでございますので、この辺を是非商工課さんのほうにも検討していただいて、広くこの点を情報提供も含めてお願いしたいということをお伝えさせていただきたいと思います。

続いてNo.8 ですが、これはE委員さん欠席ですが、他の委員さんからご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いてNo.9 ですね、これもE委員さんから出ております。他の委員の方々からご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いてNo.10、港湾の整備についてC委員さんから出ておりましたが、いかがでしょうか。

## C委員

了解いたしました。

## 委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。続いてNo.11、新井田川の原状復旧について、F委員さんから出ておりますけれども、いかがでしょうか。

## F委員

ちょっとお聞きしたいんですけど、港湾河川課から出た最初のお答えはなるほど護岸工事が復旧したものだなと分かります。次の新井田川の河口部から津波の堆積土砂、これは青森県が別途浚渫工事を実施したということで、24年3月に撤去を完了してあるということですが、河口からどの辺までとったのかですね、簡単に新井田川の河口からどの辺までとったのかという地図でもつけていただければ、なるほど、ここまでやっていただいたというのが分かるんですが、やはり津波もですけども、河川沿いに住んでいる人間にとっては、大雨が例えば200ミリ位降った場合、要するに決壊とかですね、そういうのがやっぱり常々心配なわけですけども、底が浅くなっていると心配も増幅するわけですし、じゃあどこまでとっていただいたのかなというのが、やっぱりマップなんかつけていただいたほうが、お答えに対しても、なるほどなというふうに、そうなると思うんですけどもいかがでございますか。

## 事務局

回答ではどこまでとったというのはお示ししておりませんでしたので、担当課にも確認して、地図で示せるようであればお示しするようにさせていただきますと思います。

## 委員長

他にご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それではNo.11まで進みましたので、続いてNo.12からNo.16まで事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、6ページNo.12でございます。避難路の整備について、継続事業である橋向尻引線道路改良事業は早期の完工をお願いしたい。また、既に整備事業が完了した避難道路等については、周辺使用者から実際に避難を想定しての整備内容の効果等のヒアリングも必要だと思いますとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.13にまいります。中心街は一方通行や道幅の狭い箇所が多くあるため、車両及び歩行者の安全確保が必要と感じています。電線地中化の計画と進捗状況を教えて下さいとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。なお、こちらの回答につきましては、別紙で電線地中化計画箇所と進捗状況の参考図を添付しております。

続いて7ページ、No.14にまいります。歩道の整備においては、身障者、車いす通行の安全確保も考慮してほしいとのご意見と、交通安全上、歩道と自転車通路が必要だと思います

が、自転車用道路の整備の予定はありますかとのご質問です。ご意見・ご質問に対する担当課の回答・コメントは記載のとおりです。

続いてNo.15 にまいります。歴史を歩んできた街であるが故に狭隘な道路が見受けられます。緊急自動車のアクセスが大変であり、危険を孕んでいます。居住におけるリスク回避を図るため、地域と連携しながら道路拡幅などの街並み整理を進めてほしいとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.16 にまいります。こちらは資料 11 の復興施策シート 35 ページ、No.6 の新大橋整備事業に関し、沼館の津波防災センターを見学した際、想定される津波浸水が 6.96 メートルと伺いました。新大橋は馬淵川と八戸港が近いために逆流の恐れを感じています。現在建設中の新大橋の津波浸水想定を教えてくださいとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。説明は以上でございます。

### 委員長

ありがとうございました。それではNo.12 から確認してまいりたいと思います。E 委員さんから出ておりましたけれども、他の委員の皆さんからご意見・ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは続いてNo.13、これはB 委員さんから出ておりますが、市街地の整備について他の委員の皆さんからご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いてNo.14、A 委員さんから道路・公園・下水道の整備についての質問・意見ですが、鈴木委員さんいかがですか。

### A 委員

是非前向きに、実現するようお願いしたいと思います。

### 委員長

他にご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

それではNo.15、C 委員さんから同じく道路・公園・下水道の整備について意見ですが、いかがですか。

### C 委員

何度も同じ発言で恐縮ですけれども、市から離れた若い人が戻ってくるときには、やはりきれいに整備された街並みというのは魅力の一つになると思います。それに取り組むことで、中心街の居住が少なくなるドーナツ化現象の抑止になると思います。根本的に解決するアイデアとはならないとは思いますが、きれいな整備された街並みというのは少なからず魅力ある地域になると思い、お聞きしました。

### 委員長

ありがとうございます。他の委員さんからいかがでしょうか。よろしいですか。



それではNo.16 ですね、B委員さんからの質問、新大橋の整備についてですが、他の委員の皆さんからご意見・ご質問はないでしょうか。回答にあるように、新たな浸水想定については県がまとめることになっているので現段階では未定であるということと、東日本大震災の時には浸水がなかったということでございます。

それでは、一旦、これまでの事前質問・意見について、質問・意見の区分の確認をしたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、No.1 から順番に確認をさせていただきたいと思います。No.1 につきましては、意見・質問でいただいておりますけれども、空き店舗の解消等に向けた商業施設の誘致ということでご意見として取扱いさせていただきたいと思います。次にNo.2 とNo.3 でございますが、No.2 について、B委員からは事前に質問でよろしいというお話は確認していただいておりますが、No.2 とNo.3 は類似するご意見ですので、両方とも意見として取扱いさせていただきたいと思います。続きましてNo.4 については、委員長のほうからご意見をいただきましたので意見として。No.5、こちらのほうもD委員からのご意見と、あわせて委員長からもご意見をいただきましたので意見として。続きましてNo.6、こちらのほうも意見としていただいておりますので、そのまま意見といたします。No.7、こちらについては質問としていただいておりますが、オンラインの積極的な活用を情報提供も含めてという意見をいただいておりますので、意見として取扱いさせていただきます。続きましてNo.8、No.9、E委員の事前意見でございますが、こちらにもE委員に確認をしております。その結果、No.8、No.9 については意見でということでしたので、意見として取扱いさせていただきます。No.10、こちらのほうもご意見でいただいておりますので、そのまま意見としたいと思います。続きましてNo.11、こちらはご質問でいただいておりますけれども、先ほど担当課のほうから地図の提供ということがございましたので、次回の委員会で恐縮なのですけれども、担当課のほうから図面等を提出したいと思います。その上でご意見・ご質問を改めて確認させていただければと思います。No.12、こちらのほうもE委員より意見でということでしたので、意見で取扱いさせていただきます。No.13、B委員さんからの市街地の整備の関係でしたが、こちらはB委員からは質問で良いということでは伺ってございましたが、こちらは質問ということでよろしいでしょうか。No.14、こちらのほうは身障者通行の安全確保等も考慮して是非ということでしたので、ご意見で。No.15、こちらのほうも魅力あるきれいな中心街の街並み整備ということでしたので、ご意見で。最後No.16 のB委員さんのご質問ですけれども、こちらのほうは状況確認ということで、質問で良いとのことでしたので、質問で取扱いさせていただきます。以上でございます。

## 委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明どおりの区分でよろしいでしょうか。私のほうからひとつ確認ですが、No.13 のB委員さんの電線の地中化計画ですけれども、これはB委員さんにもお示していただいているのでしょうか。（事務局：同じものを送付し

ておりました。) 分かりました。その上での意見ですが、B委員さんが申し上げたいのはこれをもっと拡充して行って欲しいというふうなことなのだろうと思いますので、そういった点をB委員さんに確認していただいた上で、意見として取り上げていただければよろしいかと。それから、計画中の期間と実施中の期間、完了の期間というのがこれについていませんで、できればこれも確認して付け加えていただければよろしいかなと思いますのでよろしく願いいたします。他にご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、次に4. 防災力の強化について確認してまいりたいと思います。No.17 からNo.19まで事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは資料の8ページ、防災力の強化、No.17でございます。避難所運営において感染症予防対策をとるとともに、そのことにより避難者が避難所に入れないということがないように対策を講じておく必要がありますとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.18にまいります。避難所によっては、観光バスやJR乗客など、大勢の避難者の受入を想定した避難所運営マニュアルを整備する必要があり、避難がスムーズに進むよう関係各位の連携が必要とのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いて9ページNo.19にまいります。避難所に指定されている地区公民館は駐車場が狭く、台風や津波などの災害時には車で避難する人で混乱することが想定されます。対策を検討する必要はないでしょうかとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。説明は以上でございます。

### 委員長

はい、ありがとうございます。それでは確認をしたいと思います。No.17、G委員さんからの意見ですが、いかがでしょうか。

### G委員

ありがとうございます。避難所運営はその場所ごとによって、常に更新をしていくべきものだと思いますので、常にマニュアルの見直しをして、情勢に合ったものにしていってもらえたらと思っています。

### 委員長

はい、ありがとうございます。他の委員さんからないでしょうか。

なければNo.18、同じくG委員さんからですが、いかがでしょうか。

## G 委員

マニュアルの話もしているのですけれども、避難に当たっては関係各位の連携が一番大事だと思いますので、観光バスさんとか JR さんとかと連携をとりながら安全に避難できるよう引き続き行っていただけたらと思います。

## 委員長

はい、ありがとうございます。他の委員の方から意見はないでしょうか。よろしいですか。

それではNo.19、F 委員さんいかがですか。

## F 委員

私、公募するときにも一番考えていたことなんですけれども、いざという時、公民館は果たして役に立つのという根本的な疑問からなんですけれども、ここに最初に津波避難時、津波というのは10年に1回か何回かだけで、その時も大変なことがこの間もあったんですけれども、もっと怖いのは台風なんですね。台風の水害が怖い時に道路の破損とか欠壊で通行できない、原則として徒歩で避難していただくようお願いしているというお答えは、私の質問へのお答えじゃないんですよ。仮に徒歩で避難していただくとしても、あっという間に満杯になっちゃうんですね、公民館。本当に私はむしろ怖いと思います。しからば小学校中学校かなというふうに考えるんですけれども、今年それから去年の台風の時も小学校、うちは隣が中学校なんですけれども、小学校も中学校もすぐそばなんですけど、全く電気が付くこともなく、避難所としておいでというようなアクションがなくて、どうしようかなと思うのが毎回の台風で受ける感じなんですけれども、この時間的に余裕がある場合って、台風でもすぐなくなってきたら逃げようということになるわけで、時間に余裕があるわけがないんですよ。そういうやっぱりもう少し怖いということに即したお考えをお答えいただけたらなと思うんです。それともう一つは、ホテルなどの民間施設の駐車場や公園、これはおそらく雨が降っていない津波か何かかなと思うんですけれども、最後の一行で、言葉尻をとらえるというのはあまり良い言葉にはならないんですけれども、自動車避難に適した避難場所の確保に向けて検討を進めてまいります。非常に難しい問題なんですけれども、この場で私が例えば、はいよろしくお願ひしますというと、いつまでも答えが出てこないのが常なんです。検討を進めるとしたら一回目の途中経過の報告はだいたいいつぐらいに、どの程度のことをしていただいたかということをお答え、途中のほうのですね、最終結果というのはなかなか難しいと思うんですけれども、どういうことを具体的に動いていただいたかというのを、例えば3か月後に何かを媒体としてお伝えしますとかですね、そういうふうにしていただいたほうが、より市民としても分かるんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことをちょっと受けましたが。

## 事務局

今のご意見につきましては、担当課である防災危機管理課に全てお伝えさせていただきます

ます。この質問に対する答えとしてですね、津波を想定している場合と風水害を想定した場合で書いているんですが、文章では担当課の回答の詳細について伝わらない部分があるかと思っておりますので、今のご意見を議事録にしたうえで担当課に提供したいと思っております。また、検討をこれから進めるということでしたけれども、その経過等については事務局からいつごろにこのようなアクションをしますとのお話はできないので、そこも含めて担当課へ責任もって伝えさせていただきたいと思っております。

## F 委員

あと一言いいですか。私の質問に関しては、お答えはかなり難しいと思っただけの質問でございました。ただ、公民館ということに関してはいろいろなことを考えていただければなと思うんですけれども、実際に 3.11 の場合は、小中野地区は小学校だったかな中学校だったかな、開放していただいておりますね。小中野地区の皆さんは避難、消防の方が各戸をまわって避難してくださいと言っているんですね。すごく助かったと言っています。ただ、そういう意味で私も何か、風水害があるときは近くの小学校中学校かなとほのかな期待を持っているんですけれども、ここには小学校とか付いていなくて、それから公民館の館長さんは、当日は何かあった場合は仮に公民館にお仕事でない時でもおうちのほうに連絡がいて、避難所の対策とかをとってもらおうとかそういう流れにはなっておりますね。館長さんたちにも大変なご苦労がかかると思うんですが、非常にこれに関しては難しいと思いつつもお願いしました。

## 事務局

こちらから、防災危機管理課から聞いた補足を申し上げてもよろしいでしょうか。今コロナが発生したことによって、避難所では今までどおりの人数を収容できないというところもありますので、避難所をもうちょっと増やすというような見直し作業に入っているというのは聞いておりました。もう一つは、これから県のほうで日本海溝・千島海溝沿いの津波による最大規模の想定を出すということでしたので、それが出た後にさらに避難所の見直しをしていくということはこちらでも聞いていましたので、情報提供としてお伝えいたします。

## 委員長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。また振り返る時間を設けたいと思っておりますが、前へ進めていきたいと思っております。

続いてNo.20 からNo.23 まで事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、No.20 でございます。ハザードマップ、津波避難ハンドブックについて、広報はちのへなどにおいて、例えば「ハザードマップはご覧になりましたか。万一の時に備えてご家庭で避難先、避難経路の相談をなさいましたか」の呼び掛けがあれば、一層の防災力を発揮すると思っておりますのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.21 にまいります。避難所並びに市民病院、総合保健センターなどの医療施設における、浸水時の非常用発電装置の安全確保対策の状況を教えて下さいとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続きまして、10 ページNo.22 にまいります。津波に対応した避難所・避難路の継続的な見直しは重要だと思います。今後見直しを実施する際には、沿岸部の事業所等も交えて協議を行ってほしいとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.23 にまいります。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの想定結果に基づく津波防災対策の推進に関し、日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波では、20m 程度の津波が沿岸部に押し寄せ八戸駅まで浸水すると聞いています。これまで精力的に避難対策として施設の整備が行われてきましたが、さらにそれらを有効にするため、市民の動きを考慮した避難行動手順等の充実をお願いしたいとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。説明は以上でございます。

## 委員長

はい、ありがとうございます。それではNo.20、F 委員さんから、いかがでしょうか。

## F 委員

このハザードマップをいただいたことは非常にありがたくて、私の家もオレンジ系の色が濃いものですから、あらあらと思っているのですけれども、うちだけではなく、あらあらと思ったのはその日だけなんです。翌日はすっかり忘れて、それがもちろん決して良いという前提でお話するわけではないんですけれども、例えば、行政がハンドブックでハザードマップを各戸に配付していただいたその後のことをお考えいただければと思うのですけれども、結局、血管作って血液が流れなければどうにもならないというのは、ちょっと極端な話なんですけれども、それ以降に一番やはり広報はちのへは見やすいと思うんですけれども、改めてこういう、あなたの家族では、「何かあったときは、どの経路でどっちへ逃げるの、それからどっちの方面に逃げるの」というのを家族でお話し合いなさいましたかというのを、年1回ではなく、2、3回、可能であれば呼び掛けをしていただくと、例えば市役所でもこのぐらい考えてくれているんだなという気持ちでもって、市民の受け入れ方もいいなと私はそう思います。そういう点で結構、自分のところが一番ひどいんですけれども、そのとき見てそれっきり忘れてしまうのです。それから、市のホームページの活用ということでございまして、これも良いわけではないんですが、高齢者はほとんどホームページ見ていないんです。私もこれをやる上でいろいろな方々に伺ったんですけれども、高齢者はホームページ見ていない。それから、八戸市のホームページは自分が知りたいところを検索しにくいんですね。例えば、いろいろな項目があって、パブリックコメントというのがよく求められているそうなんですが、じゃあ今回の課題に対してのパブリックコメントはどこにあるのかな、それをなかなか見つけられないのが市のホームページなんです。というのは、私が見つけられないということだけなんですけれども、でももうちょっとみんなが見つけやすいような感じ、私にとってちょっと見つけにくくて、何度も市役所に電話して確認したりもしたんですけれども、

そういう点もございますので、より効果がある方法をお考えいただければなと思った意見でございます。

### 委員長

他にご意見ないでしょうか。それでは、次のNo.21 ですが、これは私から出させていただきました。ハザードマップの改訂で、先ほどのF委員さんではないですが、あらあらというところが結構多いと思うんですね。非常用発電装置の配備、これまで指定避難所、あるいは公民館、小・中学校等ということなのですが、またこれの見直しが必要なのだろうというようなことが、必然的に行われるだろうとっていますが、可搬型の非常用ガソリン発電機1台ずつ、これって何日持つのというのがひとつ疑問として、恐らくタンク容量がさほど大きくないだろう。それから、新しくできた総合保健センターでは非常用発電機以外に1000リットルの燃料小出槽。これは新しい施設だからいいのですが、では市民病院はどうなのとなってくると、これは書いてあるように使えなくなることを想定して計画を策定中であるというふうなことがあり、まあ、あそこが建った時点ではこういうハザードマップはできていなかった、区域外になっていましたから。これでやむを得ないのでしょうか、今後考えなければならぬのは、防災危機管理課さんもそうなのではないでしょうか、他の地域では、今、民間の一例をひとつ申し上げますと、固有名詞は避けなければならないのでしょうか、湊高台にある総合病院ではEVを使っています。EV、あとでまた触れますけれども、我々が復興の委員会をやって10年、来年で10年経つわけですけれども、たまたまハザードマップの見直しとコロナがダブルできているわけですね。ですので、この先、本当に安心安全か、しなやかなまちづくりができて、強いまちづくりができていくかというふうなことを想定した場合には、やはり従来の考え方ではなく、ある病院でこれを4台導入しているんですね。普段は送迎で使っていながら、非常時には3日間それで非常電源が確保できるというふうなところまで民間ではやっているのです。これは同じことを行政でもやはり、先ほどのF委員さんの意見とあわせて考えなければならないことは、これまでの避難施設だけではできない、さらに電源の確保についても、ガソリンはご存じのように前回では大変ガソリン不足で悩んだわけですよ、どの施設も。寒い中で我慢したりというようなことがあったわけですから、非常用発電のガソリンに頼らず、EVもどんどん活用していくべき時代に入ってきているというふうなことを、是非検討していただきたいということです。もう4台民間では導入していますし、非常用でも助かっているということが事例としてございますので、もう少し課を超えた研究が必要であろうと。環境政策課も入るべきだろうというふうに私は思っていますので、そういう視点から是非見直しをしていただきたいということを意見として申し上げておきたいと思います。私からは以上ですが、他の委員の方からいかがでしょうか。

なければ続いてNo.22に移りたいと思います。E委員さんからですが、他の委員からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではNo.23に移りたいと思います。C委員さんから防災体制の強化についてです。いかがでしょうか。

## C委員

ご回答のように進めていただきたいのですが、モデルの想定の結果を見ると、津波の浸水域は中心街も含め八戸駅まで到達する結果となっています。地震が起きてから津波に襲われるまでの時間が30分間程という内容ではなかったかなと思いますが、そうした時間内で数万人規模の市民をいかに移動させるのか。パニック状態の中でいかに効率良く、迅速に行うかを実践的に考えないと大変なことになると思い、意見として書かせていただきました。今後もしよろしくお願ひいたします。

## 委員長

はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。No.24からNo.27まで事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、11ページNo.24でございます。防災体制の強化として、屋内外でのスポーツ競技会やイベント開催時、商用施設等が災害に見舞われた際の、避難マニュアルや災害対応マニュアルの作成が必要です。加えて防災意識の低下を防ぐため、定期的な避難訓練の実施が必要でとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.25にまいります。こちらは資料13復興施策シート6ページのNo.8、事業所における防災訓練の充実に関し、事業所における特定防火対象物の消火・避難訓練実施率は、令和元年度において消火訓練が55.9%、避難訓練が53.5%ですが、この数字についてどのように分析していますかとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いてNo.26にまいります。こちら資料13復興施策シートの6ページのNo.8、事業所における防災訓練の充実に関し、事業所の避難訓練の実施状況は一時8割程度の時期もありましたが、近年では5割程度の実績となっており、防災意識の低下も懸念されるので継続的な指導の強化が必要でとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いて12ページNo.27にまいります。民間事業者の事業継続計画、BCP策定に向けた支援に関し、BCP策定は、防災対策だけではなく経営戦略のひとつとしても捉えられます。東日本大震災では多くの企業が倒産した話も聞いており、地震や台風災害が多い地域ではBCP策定は欠かせないものです。相互に依存している企業間では、相互のBCP策定は信頼を高めることにもなります。人材確保・物流途絶などの緊急条件を想定して対応を明文化することは、リスクの顕在化にもつながります。経営リスク見直しの意味で、BCP策定の積極的な働き掛けをお願いしたいとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。説明は以上でございます。

## 委員長

はい、ありがとうございます。それではNo.24から進めていきたいと思います。これはG委員さんからですね。いかがでしょうか。

## G 委員

回答ありがとうございます。今年は市の防災訓練がなくなったということもありまして、大規模ではなく小規模であってもそれぞれできることもあると思っておりますので、各団体において多かれ少なかれ避難訓練はしてほしいなということで意見を出しました。また、商業施設での避難マニュアルというところですが、最近、結構外国人の方が多く見受けられますので、その方たちについても対応できるのかどうかというところで、質問という意味も含め、意見を出させていただきました。

## 委員長

はい、よろしいでしょうか。他の委員さんいかがでしょうか。

それではNo.25に移りたいと思います。F委員さんからですね。いかがでしょうか。

## F 委員

特定防火対象物というものをネットで今日来るまでに調べようと思ったんですけども、特定防災対象物というのは、どういうのがそうなっていますでしょうか。

## 事務局

例ということで申し上げますと、集会場とか遊技場、飲食店、物品販売店舗、ホテル、福祉施設、病院等となります。

## F 委員

私これ見たときちょっと、愕然とまではしないまでもびっくりしたのですが、この消火・避難訓練 56%、避難訓練だけで 54%、あとの残ったやっていないところはどうかと思っただけです。さっきお話のあったように販売施設とか、それからホテルにしても、御飯食べるところにしても、やっていないところがまかり通っていいんですかという意味なんですけれども、そこが非常に疑問だったんですが、青森県の数字、全体の数字とほぼ同水準だからいいんじゃないのというふうな感じに、そう受け取ったらちょっと嫌みなんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

## 事務局

防災危機管理課の回答については、県と同水準ではありますけれども、十分な数字ではないと考えているという回答、こちらは消防本部が所管しておりますけれども、十分な数字ではないという認識は持っているという回答になっております。

## F 委員

それで 40 何%がやっていないということなんでしょ。やっていないのを何で消防のほうでそのまま放置といってもおかしくないんだけど、消防のほうはどう考えているのか、



それが不思議ではないんです。こういう半分しかやっていない、この点が大きな疑問なんですけれども。

### 委員長

F 委員さん、これもっと高めるべきだというふうな意見だと私は思っています。これは担当課も同じ意見を回答で持っているわけですが、これを具体化するためには、目標を設定させるべきなんです。年次目標を立てて、八戸地域では現状はこうだけれども毎年 10% ずつ向上させていくという計画を立てる。回答は、十分な数字ではないので今後も研究していきますというふうな抽象的なんですね。ですから、もし質問に対するご要望とすれば、しっかりとした目標設定をして、それをクリアするべき努力をすべきだというふうにしていったほうが私は良いと思います。

### F 委員

まさに委員長がおっしゃるとおりで、先ほども期限のこと私発言したんですけれども、じゃあいつまでに何%、行政で数値目標立てるのがいいかどうか、どこで立てるのがいいかわからないんですけれども、今おっしゃるとおり、段階的な目標を立てていただいて、それを必ず検証しなくちゃいけないんですね。ただ目標を立てるのだけれども、検証しないところが余りに多いんです、特に民間企業は。だから行政に関してもそういうことについて検証していただきたいのですが、ただ、何か火事があって人災が起きたときにはニュースになるのだけれども、こんな 40 何%台がやっていないということは、本当はとんでもないことじゃないかなと思うんです。是非大きな問題として取り上げていただければと。ちなみに私の前職は、年 2 回必ず消火・避難訓練はやらなくてははいけないので、実際もちろんやるんですが、大抵のところ見ますと、ただやったという実施報告書しか出していないところがほとんどなんです。それじゃあうまくないと思ひまして、いろいろな写真を貼りつけて実際に消火、消火栓の開栓も手順があるんですけれども、その手順をやったり、それから普通の消火器の使い方とか、それぞれをビジュアルにした報告書を消防署に上げていたのですが、そのほかに単純に地震訓練、これもやっていないと、いざというとき大変なことになるんですよ。やはりここに書いてあって、訓練がいかに必要かということ No.24 で G 委員さんも書いていらっしゃるんですけれども、本当に訓練を普段やっているやっていないが全然違ってきますので、是非ともこのところは改善を推し進めていただきたいと思います。

### 委員長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、続いて No.26 に移りたいと思いますが、これは E 委員さんから同じ内容のことですが、ご意見・ご質問はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の No.27 に移りたいと思います。C 委員さんいかがでしょうか。

**C委員**

BCPについてはご回答のとおりでお願いいたします。非常時になすべき事で規模の小さいものについてはその場での即断で対応するのであれば、いちいち文書化しなくても何とかなると思っています。その時に、誰か何とかしてくれるんじゃないのとか、どうすればいいのと考えている人がいると混乱に繋がってしまう恐れがあります。その点ではステークホルダーになる人々の意識を向上させ共有化を図るために、どんな簡単なことでもいいので、この時はこうしましょうというような形を作っておいて欲しいと思います。何とかなるのではと思った時、火事場の馬鹿力のように普段出せないような力が出せるという楽観論があるかと思えます。しかし、課題事象が大きくなると、関係要素を把握し、それらの関わり合いを時系列で捉えるなど総合的に考えなければいけません。その場で急に種々のことを考えなければいけないとなると、時間もかかってしまいます。そうして考えると、短時間で数多くの行動をこなすには、事前にやれることはやっておくという姿勢が被害を抑え、迅速な復旧につながると思います。強靱な組織体質を普段から養っておいて欲しいという思いで、質問させていただきました。

**委員長**

はい、ありがとうございました。他の委員さんからいかがでしょうか。ないようですので、私のほうからも一言、意見を申し述べたいと思います。正直申し上げて、C委員さんのご指摘のとおりだとは思いますが、商工課さんの回答には少しがっかりしました。この理由ですと、来年度以降コロナが発生しているとこれはできないというふうなことで、特に中段、ワークショップに付随して実施するもので、実施は困難だと断定しておりますけれども、これでは前に進まないのですよ。コロナの最中で、見てもらえば分かりますが、民間も含めてこういう大手の企業は全てリモート化を図っているわけですよ。それがコロナ禍の中でできないというふうに断定すること自体、私はちょっと悲しいなというふうに思いました。ぜひ商工課さんには、全国の状況、どのように行われているかを精査していただいて、これでもできるのだという方法を探さなければ、コロナで終わってしまいます。その点ひとつ意見として申し述べたいと思いますので、検討のほどよろしく願いしたいと、お伝えしたいと思います。私からは以上です。

(休憩)

**委員長**

それでは続けてまいります。12 ページのNo.28 からNo.31 まで事務局から説明をお願いします。

**事務局**

それではNo.28 でございます。資料 13 復興施策シート 4 ページのNo.4、安全・安心まちづくり推進協議会の充実に関し、協議会での意見交換・情報交換において出された意見の内容

と具現化したものについてのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いて13ページNo.29にまいります。現在の西地区給食センターは平成29年より稼働していますが、北地区給食センターは昭和54年から現在まで稼働中で、老朽化がかなり進んでいると思います。今後の全面改装や建替え等の計画がありますかとのご質問と、市内3か所の給食センターには、災害時を想定した備蓄や食事提供を可能とする機能は備わっていますかとの2点についてのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いてNo.30にまいります。資料13復興施策シート23ページのNo.28、小・中学校における防災教育の推進に関し、防災教育等のオンライン化、リモート化等について検討されている事案があれば教えて下さいとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いて14ページNo.31にまいります。こちらも、資料13復興施策シート23ページのNo.28、小・中学校における防災教育の推進に関し、「自分のいのちは自分で守る」の意識啓発が行われていますが、今後は一步発展して、地域と学校が連携した防災活動に取り組んでほしい。宮城県富谷市成田地区での取組に刺激を受けました。学校と町内会の連携により、中学生が無難に災害時の個々の役割を果たしていますとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。説明は以上でございます。

## 委員長

はい、ありがとうございます。それではNo.28から確認したいと思います。A委員さん、いかがでしょうか。

## A委員

質問の中でどのような内容だったのですかというのに対し、ちょっと答えがなかったなと。要は、要望も含めていろいろな関係団体のほうにアンケートをとっていると思いますので、困っていることとか、どんな問題・意見等があったのかなというところが知りたいと感じました。

## 委員長

他の委員の皆さんからいかがでしょうか。

よろしければ次のNo.29、これはB委員さんから出ておりましたけれども、他の委員の皆さんからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。具体的に移転新築するという予定ということでございます。

No.30は私からです。回答はこれでほぼよろしいかなと思うのですが、先ほどのNo.27と同じことで、防災教育においてもオンライン化・リモート化がどんどん進んできています。ご案内のように、菅内閣ではデジタル庁を設置してオンライン教育をどんどん進めていくというふうな時代に入ってきますし、小・中学校にも端末を配備するという時代に入ってきていますので、是非講演とか研修についてのオンライン化・リモート化を強力に進めていただきたい。これは後での議論にもなってくるのですが、教育に限らず経済界もそうですし、その

他いろいろな分野でデジタル化というのは進められると思います。デジタル社会を標榜して掲げており、具体的に進んでくると思いますので、他の課でもスピード感を持ってこれを進めてほしいということをつけ加えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次のページのNo.31、F委員さんから出ておりますけれども、いかがでしょうか。

## F委員

宮城県富谷市の成田地区でいろんな取組をしているのですが、これを書いたので事務局のほうではネットか何かでご確認なされたかとは思いますが、まずやっている所がある。そう簡単にはできる訳がないんです、これも。でもやっている所があるということで参考にして、それを実行に繋げていただければという願いでございます。お答えの中に、学校によっては避難訓練、それから地域住民が参加するのもある。それから地域の自主防災会が主催する地域の防災訓練に学校単位が参加、それから下から5行目の少年消防クラブを結成して防災活動に取り組んでいる学校もあるということで、まあなさっているというのは分かるんですけども、やはりいろんなお答えが、数字がないと説得力がないんです。八戸市内の中学校が何校あるうちに何校がこれに参加しているかというのを教えていただくと、このレベルなんだな、ここまでやっていたかというのかと、どちらかの判断ができるんですね。それによって、これから進めていかなくちゃいけないなという意気込みも違ってくるんじゃないかなと思いますので、数字での表現ということもお考えいただければと思います。

## 委員長

はい、ありがとうございました。続いてNo.32からNo.35まで説明をお願いします。

## 事務局

それでは、資料15ページNo.32でございます。資料13復興施策シートの29ページにあります市民アンケートの現状評価に関し、LNG、液化天然ガスの普及や再生可能エネルギーの導入により、災害に強いエネルギー供給体制の構築が図られているという設問について、評価がほぼ横ばいである理由と今後の対策を教えてくださいとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いて16ページNo.33にまいります。資料13復興施策シート37ページのNo.11、災害に強いまちづくり事業（電気自動車等購入費）に関し、最近の災害対策として、電気自動車を非常時用電源として活用するビジョンを策定し、普及に取り組む自治体があると聞きますが、その事例と当市の今後の対応を教えてくださいとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いてNo.34にまいります。資料13復興施策シート39ページのNo.16、畜産バイオマス利用による発電等の事業化の促進に関し、事業化の見通しと、今後、市としてどのような取組や支援策を考えていますかとのご質問です。ご質問に対する担当課の回答は記載のとおりです。

続いて17ページNo.35にまいります。省エネルギー対策の充実や災害に強いエネルギー体制の構築に関し、国際エネルギー情勢の緊迫化や再生可能エネルギーの拡大など、電気供給を巡る環境変化が目まぐるしく、再生可能エネルギーの導入拡大等のための措置を通じ、持続可能な電気の供給体制を確保することが求められています。八戸は北東北でも有数の工業地域であり、エネルギー使用量も多く、新エネルギー関連事業を積極的に展開していくことでエネルギーの地産地消に取り組んできました。今後もこれを継続し、環境に配慮したスマートシティづくりに邁進してほしいとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。説明は以上でございます。

## 委員長

はい、ありがとうございました。それではNo.32は私からですが、次のNo.33とあわせて意見を申し述べたいと思いますが、No.32について他の委員の皆さまからご意見・ご質問ないでしょうか。よろしいでしょうか。それではNo.32とNo.33について、私のほうからあわせて意見を申し述べたいと思います。菅内閣の新しい施策の方針についてはご案内のとおりだと思います。コロナの対策に今、一生懸命取り組んでおられるわけですが、次に挙げているのが、先ほど申し上げたデジタル社会の構築ですね。その次に挙げているのが、グリーン社会の実現というふうなことで、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロという目標を掲げて、この中には次世代型の太陽電池、あるいはカーボンリサイクルといったものを含めたグリーン産業で牽引していくのだという大変大きな目標を掲げています。そしてさらには省エネルギーのさらなる実施と、再生可能エネルギーの最大級の導入というふうなことを掲げています。これらを見ますと、今のNo.32とNo.33への答えは、当たっている部分もあるのですが、トータルとして、どう八戸がこれから今後この10年、この先10年に取り組んでいくのだというふうなことがちょっと見えてこない、たくましい都市づくりが見えてきていないなというふうに感じます。環境政策課さん、防災危機管理課さん、産業労政課さんから回答をいただいておりますが、この回答はもう少し深掘りをしてほしいなと思います。特に今年度、環境省の大臣官房のほうで地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業というものをしております。これは多様な主体の連携によってローカルSDGsの実践・推進をしていくのだというふうな計画です。これを是非検討すべきだろうと、そういう時代にもう入ったのではないかと。これまでの認識のレベルですと、これに対応できないというふうに思うのですね。プラットフォームの事業についてはホームページに詳しく載っていますので、担当課さんのほうにもお伝えいただいて、検討は横断的にできないものか、地域循環共生圏というのをこの地域で実現できないだろうかということをお是非検討していただきたい。私は是非、意見書にも取り上げていただきたいというふうに思っております。実はこれらを包括的にやっているのは、回答にあります大阪府とか横浜市とか以外にも、既に隣の県の北岩手では北岩手循環共生圏の形成ということで、実際のプランニングができていますね。私はこれを見て、なぜ八戸、あるいはスクラム8でできないのかと非常に疑問に感じております。久慈市を中心とした9市町村圏で既に再生可能エネルギーの方向であるとか、自然エネルギー、再生可能エネルギー、全部調査をして具体的な数字を上げて動こうとしております。私は菅総

理大臣の所信表明を聞いていて、これからは地方に一律に平等に援助を差し伸べないというふうに思いました。それはどういうことかという、これまでは中央のほうで足りないところを補ってあげますよということでしたが、これからの地域社会が生きていくには、一体となって我々はこうしたいのだという手を挙げないところには手を差し伸べないというふうに読んでいる。ですので、八戸はこれからこの10年間、これから先のコロナとの共生をしながら、防災、大きな災害に備えていくというまちづくりをする際に、先ほど申し上げたとおり、ガソリンも小型の発電機を用意しておくからいいのだという時代ではなくなってきた。そういったことを是非担当課さんでアンテナを広くして、高く掲げていかないと岩手県北に負けます。八戸には資源とか再生エネルギーの可能性がたくさんあるのですけれども、行政が今までのような縦割りの視点でしか物事を考えなければ、絶対これは前へ進まない。ですので、私は総合計画の中でも意見を申し述べましたけれども、地域版のSDGs どうするのだというふうな時代に入ってきて、新しい内閣もそれに邁進するところには手を差し伸べる。そうでないところは見捨てられるというふうに私は読んでいるのです。その点を是非検討していただいて、それぞれの主体による連携をとっていただいたプラットフォームの組織を作っていただきたいということを申し上げたいと思います。他の委員の皆さまからご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いてNo.34、E委員さん欠席ですが、他の委員の皆さまご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次のNo.35、C委員さん、いかがでしょうか。

### C委員

環境政策課の方から伺いますと、市内における二酸化炭素の排出量というような問題に対して数値的に状況をちゃんと把握していらっしゃると思います。市民にとっては、温暖化防止、二酸化炭素削減、カーボンニュートラル化など、さまざまな形で課題が取り上げられることから、課題意識を持つことができていると思います。一方で、この課題に対して、地域ではどのような状況になっているのかがやや不明のような気がします。定量的に可視化しながら提示していただき、目標に向かって進む方向性を示していただくと、個々の市民のベクトルも揃い、地域の活性化にも繋がるのではと思います、意見を出させていただきました。

### 委員長

ありがとうございました。他にご意見ないでしょうか。C委員さんの意見にもうひとつ言い忘れたことを付け加えさせていただくと、環境省で出している地域レジリエンスという言葉は是非加えていただきたいなと思います。もともとは物理学あるいは心理学から出た反発性とか弾力性ということですが、何があっても折れなくて、しなやかに立ち直ろうというのがそのコンセプトですので、今後、脱炭素化とか、あるいはウィズコロナという時代においては、地域レジリエンスという言葉は是非行政でも研究し、施策の中に反映していただいて、この後の10年間、そういう方向をより施策の中に取り入れていかなければいけないだろうと考えておりますので、各課横断的な、先ほどのプラットフォームじゃないですけれど

も、そういった中で地域レジリエンスという施策を是非研究していただきたいと思います。それでは、続いてNo.36 からNo.40 まで事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、18 ページNo.36 でございます。災害ボランティア派遣による被災者支援がスムーズに行われるためには、災害ボランティアセンター、避難所、災害本部等の円滑なコミュニケーションと情報共有が必要です。また、初期段階の被災者支援のためにも、チームとして連携を図る必要がありますとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いて19 ページNo.37 にまいります。災害に強い地域づくりに関し、外国人就労者が不利益を被らないよう、災害時に備えた支援を整えておく必要があります。また、関係各所の協力を得ながら、多言語による事前の防災教育を行う必要がありますとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.38 にまいります。資料 13 復興施策シート 46 ページのNo.4、災害に強い地域コミュニティづくりの推進に関し、多賀地区における災害に強い地域づくりのような活動の実施を少しずつでも八戸市内の連合町内会へ呼び掛け、活動を拡大できないものでしょうかとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いてNo.39 にまいります。八戸圏域連携中枢都市圏 8 市町村の連携による事前防災対策に関し、事前に防災対策を施しておき、被災しても強靱に立ち上がれる地域社会のリスクマネジメントとして、八戸圏域 8 市町村国土強靱化地域計画が策定されています。今後はこれを実効あるものとすべく、具体化を図る過程で KPI を取り入れるなど、市民が理解しやすい形での情報提供や、自治体間の支援体制の確立、広域的災害支援などで広域連携の強みを遺憾なく発揮してほしいとのご意見です。ご意見に対する担当課のコメントは記載のとおりです。

続いて20 ページNo.40 にまいります。八戸市体育館に関し、平成 25 年 2 月に長根公園再編プラン報告書が示され、複合施設として整備を検討することとなっていました。その後、平成 28 年の耐震診断により震度 6 強で倒壊するという結果が出ていたと認識しています。現状の長根公園再編プランの内容と、八戸市体育館の整備に向けた具体策についてお知らせくださいとのご質問です。ご質問に対する担当課からの回答は記載のとおりです。説明は以上でございます。

## 委員長

はい、ありがとうございました。それではNo.36、こちらはG委員さんから意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

## G委員

こちらの回答でよろしいです。ありがとうございました。

**委員長**

そうですか。他の委員さん、いかがですか。よろしいですか。

それでは、No.37、こちらもG委員さんから出ておりますが。

**G委員**

上長地区の試みというのはニュースにも出ておりまして知っているところなのですが、実習生だけではなく、いろいろな企業さんでそれぞれの外国人就労者の方が活躍されているわけですので、企業の中でも避難に向けてとか、災害に遭ったときの家庭での生活みたいのところまで踏み込んで、外国人の方を支援していただけたらいいのかなと思っております。

**委員長**

はい、ありがとうございました。他の委員の皆さんからいかがでしょうか。

それではNo.38、F委員さんからいかがでしょうか。

**F委員**

3.11のときに多賀地区が実害を受けたわけですね。それが今の多賀地区の災害に強い地域づくりにつながっていると思うんですけども、よく分からないんですが、では八戸市内の他の例えば連合町内会単位で似たような取組しているかということ、そうでもないのではないかなと思うんです。確かに、多賀地区はそういう経験があるから、今、そういうふうに行っているものだと思うのですが、準じて他の連合町内会も動けるようなご指導をお願いしたいという意味でございます。

**委員長**

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。No.39、C委員さんいかがでしょうか。

**C委員**

組織体の運営は中央集権的に効率良く行う方法もあるのですが、多様性を損なう可能性があります。八戸圏域連携中枢都市圏では8市町村がそれぞれ責任を持ちながら広域の連携体としての利点も加えていけるものと期待をしております。計画の中には相互で乗り入れる事業が幾つか掲げられていますが、今後さらに連携を深めていただきたいと願っております。まだスタートしたばかりで困難さもあるかとは思いますが、8つ地域行政の連携という大変ユニークな取り組みでもあります。他地域に無い、新しい相互連携を目に見える形で進めていただきたいと思います。

**委員長**

はい、ありがとうございました。他の委員さんいかがでしょうか。



それでは最後No.40、A委員さんから出ておりますが、いかがでしょうか。

#### A委員

お示ししてあるとおりになんですけれど、八戸市体育館は耐震の診断で倒壊するという結果が出ているのにも関わらずどうなっているのかなというのがすごく心配されるところなので、早急に着手する必要があると強く思います。やはりこういう運動場とか体育館というのは、子どもたちの利用率が大変高いですから。また、今の長根のところを考えると、施設が結構分散されていて使いづらいというのがあります。スケートリンクは立派なものでしたが、武道場が狭いとか、レスリング場もオリンピック選手の伊調さんがいるのにも関わらず小さいですね。応援するような席もなかったりとかしていて、他の三沢とか弘前と比べると見劣りするところもありますので、こういうところを整備していかないと大会の誘致とか試合とかにも関わってきますので、早急にやっていただきたいなと強く思いました。

#### 委員長

はい。他の委員さんからご意見ないでしょうか。

#### H委員

事前に意見は出していなかったのですがけれども、1件、ちょっと述べさせていただきたいと思います。震災から10年を迎えようとしておりますけれども、震災の記憶と教訓、この伝承というものが今後の課題であるのかなと思っています。昨年、震災の伝承施設ということで、八戸市みなと体験学習館、通称みなっ知が整備されました。元の測候所を改修した施設ということで、私も先週見学へ行ってきました。ある意味、震災の記憶とか教訓を未来に伝承していく拠点ができただけではないかなと思って見てまいりました。そのほか、震災後は、小・中学生を対象とした防災教育が充実してきていますし、自主防災組織率も上がって地域での防災活動も進んできている、そういうふうに認識をしております。今後は、震災伝承施設、防災教育、地域防災に関わる方々が、連携して活動していくことが震災伝承を確かなものにしていくのではないかなと思っています。震災のあの経験や教訓を伝承していくためには、みなっ知を有効活用していくことがもちろんというふうに考えておりますけれども、なにぶん場所が高台にありまして、道路も狭くて上がって行きづらい、車もなかなか止めづらい。駐車場が下にあるんですけれども、階段を上がっていかなければならないとか、なかなかちょっと行きづらいところでもあるかなと思っていました。そのみなっ知を是非とも一度中も見ていただいて、震災伝承の拠点施設として、市民に震災の記憶とか教訓を、より一層積極的に情報発信していくことが必要なのではないかなと思ってまいりました。意見でございます。

#### 委員長

はい。ありがとうございました。事務局さん、今のは意見として取り上げていただくようよろしくお願いいたします。他にこのような意見で構いませんけれども、何かございませんで

しょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一旦ここまでの事前質問と意見について、質問・意見の区別の確認を事務局からお願いします。

#### 事務局

それでは、確認をさせていただきます。8ページのNo.17からの確認になりますけれども、件数が多いので、質問でいただいたところを確認させていただければと思います。9ページのNo.21、こちらは意見として。11ページのNo.25、こちらも意見として。12ページのNo.28、こちらではA委員さんのご希望の答えがなかった部分があったと思いますが、こちらは、次回までに担当課のほうからさらに回答ということで取扱いさせていただければと思います。次に、13ページのNo.29、B委員のご質問ですが、こちらはご本人からは質問でということをお願いしておりました。次にNo.30、質問でいただいておりますこちらについては、ご意見として取扱いさせていただきます。続きまして、15ページのNo.32と16ページのNo.33は、あわせてご意見として取扱いさせていただきます。16ページのNo.34、こちらについてE委員さんからは質問のままで良いということをお願いしておりましたので、質問とさせていただきます。最後、20ページのNo.40、こちらについてはご意見という形で取扱いさせていただきます。以上でございます。

#### 委員長

はい。ありがとうございます。ただいまの説明のと通りの区分でよろしいでしょうか。

#### A委員

今の20ページのNo.40、プランでは短期、中期、長期というので整備を計画しておりますというところなんです、今の時点は何期なのかというのもあわせてお聞きしたいと思います。

#### 委員長

回答をいただくということでよろしいですか。

#### 事務局

次回でよろしいですか。

#### A委員

そうですね、お願いします。

#### 委員長

私の意見のNo.30ですが、項目が小・中学校における防災教育の推進となっておりますが、ほかの分野にも関わることを意見として述べたつもりでございますので、その辺のところを

上手くまとめていただければと思いますので、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ただいまの事務局の説明のとおりといたします。

案件2から案件4については以上でございますが、その他お気づきになった点がございましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、これで案件2から案件4の審議を終了させていただきます。

## 案件5 復興計画事業の進捗状況について

### 委員長

次に、案件5復興計画事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは、案件5、復興計画事業の進捗状況についてご説明いたします。資料17 八戸市復興計画事業の進捗状況をお手元にご用意ください。こちらの資料は、前回、第2回市民委員会での委員の意見、復興計画の全体的な進捗状況を分かりやすく見える化する必要があるとの意見を踏まえまして、復興事業の進捗状況をまとめた資料となります。まず、進捗度の考え方のところをご覧ください。進捗度は完了、順調、停滞の3つに区分し、区分ごとの考え方を表に記載しております。完了は、目標を達成し取組を完了したもので、令和2年度中に取組が完了する見込みの事業を含みます。順調は、目標の達成に向け概ね計画どおりに進行したもので、令和3年度以降も制度が継続する場合や通常事業として継続する場合等を含みます。停滞は、困難な課題の発生等により計画どおりに進行できず、大幅な遅れが生じたものという形で、3区分に考え方を整理いたしました。第2回の委員会では、継続区分に、やや遅れの区分を設定する案をお示ししておりましたが、復興計画では事業の達成度を評価するKPIや目標値を設定していないこと、アンケート調査の満足度においても復興施策・事業をすべてカバーしていないこと、これらのことから、明確な基準に基づいて評価することが困難でありますので、順調と停滞の区分で整理させていただいたところでございます。

次に、上の基本方向別の事業進捗状況をご覧ください。1.被災者の生活再建を見ていきますと、88事業のうち完了事業が63事業、順調に区分したものが25事業となっております。同様に2.地域経済の再興は、125事業のうち完了事業が72事業、順調に区分したものが53事業となっております。3.都市基盤の再建では、79事業のうち完了事業が62事業、順調が16事業、停滞が1事業と区分しています。4.防災力の強化では、73事業のうち完了事業が31事業、順調に区分したものが42事業となっております。復興計画事業全体では、総事業数365事業のうち完了事業は228事業で62.4%になります。継続事業は137事業で、継続事業をさらに順調、停滞に区分しますと、順調が136事業、停滞が1事業となります。復興計画事業の全体的な進捗状況としましては、完了事業のみでは62.4%でございますが、完了と順調をあわせた進捗率でいきますと99.7%となります。

次に、停滞とした事業でございますが、避難道路等整備事業のうち、該当事業は橋向尻引線他道路改良事業の1つになってございます。こちらの道路事業でございますが、場所でいくと、多賀地区の多賀小学校前の通りでございますが、車道を拡幅して片側の歩道から両側歩道にするものでございます。平成28年度完了予定でございましたが、現況として、用地取得の難航により歩道が狭い状況になっております。通常そこは2人が並んで通れる幅の歩道にしている場所でございますが、1人分しかない箇所が残っているもので、こちらを停滞と区分しております。

次に、裏面2ページから9ページにかけては完了事業の一覧、10ページ以降は継続事業の一覧になります。

以上のとおり、復興計画の全体的な進捗状況の見える化の資料としてお示しさせていただきました。

続きまして、資料18 創造的復興プロジェクト事業の進捗状況についてご説明いたします。お手元にご用意ください。創造的復興プロジェクトでございますが、創造期において本市が目指す復興の姿、「より強い、より元気な、より美しい八戸」が実現するよう、4つの基本方向に基づく復興施策に登載している365事業の中から、重点的に実施する事業を8つの創造的復興プロジェクトに取りまとめたものでございます。事業数といたしましては109の事業が位置付けられております。進捗度の考え方や区分の考え方は先ほどと同じになります。表ではプロジェクト別に事業の進捗状況として、完了、順調、停滞の別を記載しております。停滞として区分している事業は、先ほどと同じ橋向尻引線他道路改良事業の1事業となっております。プロジェクト全体の完了率で見ますと39.5%となっております。順調と停滞をあわせた継続率は60.5%と比較的高くなっております。このことは、復旧・復興事業よりも、防災教育の推進や災害に強い地域づくり活動の促進、国際物流拠点化の推進、観光客誘客事業など、震災に関わらず通常事業として継続的に実施している事業が多く含まれていることによるものと考えられます。最後に復興プロジェクト全体の進捗状況については、完了と順調をあわせた進捗状況は99.1%となっております。こちらの資料は、裏面以降は先ほどと同じように事業の一覧を記載させていただいております。こちらは創造的復興プロジェクトの進捗状況の見える化ということでお示しさせていただきました。

以上で案件5、復興計画事業の進捗状況についての説明を終わります。

## 委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。私から質問させていただきます。1つ残っているという橋向尻引線他道路改良事業ですが、これは民有地の買収ですか。年度末までは無理だという判断だと思いますが、その先のめどはどのようなのですかね。

## 事務局

こちらは国の復興交付金を活用した事業なのですが、交付金を活用しての事業は年度末までには完了しない状況です。それ以降につきましては、市の通常の道路事業の中で、拡幅

が終わるまで継続して実施していくという形で担当課のほうからは確認をしております。

**委員長**

現地がちょっと確認できないままですが、現状は1人が通れるようにはなっているとのことですが、全体ですか、それとも一部ですか。

**事務局**

一部分を除いて整備は終わっておりまして、その部分だけちょっと狭くなっています。

**委員長**

何メートルくらいですか。

**事務局**

5、6メートル、住宅1戸分くらいです。

**委員長**

分かりました。ありがとうございます。他にご質問・ご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。

**案件6 意見書の構成について**

**委員長**

それでは、次に、案件6の意見書の構成について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

それでは、案件6、意見書の構成について説明いたします。資料19、令和2年度八戸市復興計画推進市民委員会意見書についてをご覧ください。令和2年度の意見書につきましては、第2回委員会及び本日の委員会の資料と委員の皆さまからの意見に基づき、事務局で素案を作成し、年明けの第4回委員会でご審議いただくことにしております。現時点での意見書の構成案についてご説明いたします。1つ目として、はじめにでは、意見書の目的について記載いたします。次に、2つ目として、復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの総括では、基本方向ごとに成果や課題について記載いたします。次に、3つ目の復興計画全体に関する総括では、10年間の総括として復興計画全体の進捗状況や評価について記載するほか、今後の取組について、こちらには例として記載しておりますが、創造的復興の取組は終わりではなく必要な事業は継続していくこと、あるいは、新型コロナウイルスに対応した取組などについて記載したいと考えております。また、資料には記載しておりませんが、意見書の最後には、委員の皆さまからの個別事業に対する意見の一覧を添付したいと考えております。以上が意見書の構成案となりますが、委員の皆さまには、ただいま説明いたしました

意見書の構成案に対する意見、あるいは、(3)復興計画全体に関する総括の作成に当たり、復興計画の進捗に対する評価や今後の取組等について、全体的、総括的なご意見などがあれば、いただければと考えております。よろしくお願い申し上げます。以上で案件 6、意見書の構成についての説明を終わります。

#### **委員長**

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

#### **C 委員**

先ほども類家委員長から資料 9 のNo.32、No.33 でも触れられましたが、SDGs の取扱いについて検討をお願いしたいと思います。SDGs (Sustainable Development Goals)、持続可能な開発目標は、2015 年に国連サミットにおいて持続可能な開発目標として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2030 年までによりよい世界を目指す国際目標です。さまざまな機会に「Leave No One Behind - 誰一人取り残さない」という呼び掛けがされています。そこで、八戸市に当てはめて考えると、さまざまなエネルギー源を有していることから、SDGs で言うところの 7 番目の目標、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」という目標に取り組める下地は持っていると思うんですね。さらに、行政の各取組や事業は、「1. 貧困をなくそう」、「3. すべての人に健康と福祉を」、「11. 住み続けられるまちづくりを」など SDGs の 17 のゴール全てにつながるものと考えられます。このことから、総括意見の中で、SDGs の推進とまではいなくても、SDGs の趣旨に沿った事業の実施、あるいは SDGs の理念に基づく取組の推進などに触れることができないかと考えています。今後策定が予定されている第 7 次総合計画との整合性が取れるかといった課題があるとは思いますが、どこかで SDGs に触れられないか、その可能性について検討をお願いしたいと思います。

#### **委員長**

はい、ありがとうございました。ただいまの C 委員さんのご意見に対するご質問・ご意見いかがでしょうか。それでは皆さん賛同ということでよろしいですか。それではそのような扱いでよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。ないようですので、本日の議事は以上となります。

#### **4. その他**

- ・事務局が次回（第 4 回）委員会の開催予定日時を説明

#### **5. 閉会**